

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成29年8月29日

至 平成29年8月29日

本 別 町 農 業 委 員 会

第3回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成29年8月29日（火曜日）									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成29年8月29日			午前10時03分					
	閉 会	平成29年8月29日			午前10時23分					
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名			出 欠	議 席	委 員 名			出 欠
	1 番	佐々木 幸 一			○	9 番	小 坂 好 弘			○
	2 番	斎 等			○	10 番	久 常 直 樹			○
	3 番	河 野 一 紀			○	11 番	齊 藤 一 成			○
	4 番	牧 田 安 史			○	12 番	中 野 康 夫			○
	5 番	石山 ひろのり			○	13 番	細 田 昇			○
	6 番	山 西 輝 美			○	14 番	荒 木 幸 造			○
	7 番	荒 哲 弘			○	15 番	風 間 進			○
	8 番	川 初 光 章			○					
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 査 吉 村 圭 主 事 山 崎 拓								
議 長		会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員		5 番 石山 ひろのり 委員 7 番 荒 哲 弘 委員								

第3回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 5番 石山ひろのり委員 7番 荒哲弘委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

閉会宣言

第3回 本別町農業委員会総会

(議事録)

<p>開会宣言 山西議長</p>	<p>(午前10時03分)</p> <p>本日は、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第3回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
<p>日程1 山西議長</p>	<p>議事録署名委員の指名</p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、5番石山 ひろのり委員、7番荒哲弘委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>日程2 山西議長 山崎主事</p>	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番と2番について一括報告と致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成29年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●409番1のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積7,380㎡、外1筆、計8,275㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、どちらも平成29年7月17日。通知の日、平成29年7月18日。</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●5番4のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積306㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、</p>

<p>山西議長</p>	<p>土地の引渡日、どちらも平成29年7月1日。通知のあった日、平成29年7月27日。以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。</p>
<p>日 程 3</p>	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成29年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●185番19のうち、地目、登記・原野、現況・畑、面積147㎡、外5筆、計30,530㎡、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、老齢のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。平成29年8月8日に、私牧田と小坂委員、風間委員、の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●187番3のうち、地目、登記・現況共に畑、面積 33,582 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、老齢のため貸付と経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
牧田委員	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●409番1、地目、登記・現況共に畑、面積7,315㎡、外1筆、計8,210㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番、所有権移転贈与、所在地番・●●●●●54番6、地目、登記・現況共に畑、面積 837 ㎡、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●</p>

	<p>●、申請理由は、経営規模縮小のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、議案第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 4</p>	<p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番から8番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成29年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p>

	<p>は議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番から8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番から8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号9番、所在地番●●●●●184番2のうち、地目、登記・現況共に畑、面積1,525 m²、地種第1種農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的ビートストックポイント敷設のため。以上です。</p>
山西議長 牧田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号9番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案2号9番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号9番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、10番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号10番、所在地番・●●●●332番9のうち、地目、登記・現況共に畑、面積 576 m²、外2筆、計 1,664 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的ビートストックポイント敷設のため。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
牧田委員	<p>議案第2号10番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、●●●●332番9のうち、362番3のうちについては、農振用途変更を申請中、●●●●437番1のうちについては農振用途変更済みです。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案2号10番は提案のとおり許可する</p>

<p>山西議長</p>	<p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号10番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 5</p> <p>山西議長</p>	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成29年8月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、所有権移転売買、所在地番●●●●●5番33、地目、登記・現況共に畑、面積267㎡、地種第3種農地、譲渡人●●●●●氏●●●●●、譲受人●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的、一般住宅建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長</p> <p>牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p>
<p>山西議長</p>	<p>本申請は、農地を一般住宅建設のため買い受ける転用申請であります。現地は第3種農地であり、近隣農地に対する影響はないことから、許可相当であると判断しましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途除外済みです。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午前10時23分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年8 月 29 日

議 長

署名委員

署名委員